**市民の皆さんへ**

**被差別部落かどうか質問・調査することは**

**差別を助長する行為です。**

「差別」とは、基本的人権を不当に侵害したり、本来平等であるべきものを不平等に取り扱うことです。

日本固有の重大な人権問題である部落差別は、被差別部落に地縁、血縁をはじめとした様々な関係を持つことを理由に、結婚や就職、日常生活上で差別を受けるという問題です。

具体的には、被差別部落に生まれ育ったということを理由とした不合理な偏見により、交際を避けたり、結婚をとりやめたりするなど、基本的人権の侵害に関わる重大な人権問題です。被差別部落ならば、宅地建物を購入しない、入居しないとすることは、そこに住んでいる方々を差別することにつながります。

このことは憲法がすべての国民に保障している基本的人権が侵害されている人権問題であり、私たち一人ひとりが解決に取り組まなければならない課題です。